慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	福沢諭吉関係新資料紹介
Sub Title	
Author	福沢研究センター(fukuzawa kenkyū sentā)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2019
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.35, (2018.) ,p.207- 226
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20180000-0207

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福沢諭吉関係新資料紹介

福沢研究センター

Ⅰ　福沢諭吉書簡

『福沢諭吉書簡集』（岩波書店　平成十三年～十五年　以下『書簡集』と略す）未掲載で、『近代日本研究』第三十四巻刊行以降見出された書簡を載録する。掲載は発信年月日順とし、体裁はすべて『書簡集』の形式に従った。詳しくは『書簡集』第一巻所収の凡例を参照されたい。なお、書簡番号は『書簡集』から『近代日本研究』第三十四巻まで通番で付された番号を追うものである。

凡例

一、常用漢字は、原則として現在使用されている字体を用いたが、慶應義塾など若干の固有名詞に、原文の字体を残した。

二、異体字、俗字、或いは書き誤りかと思われる文字は、正体に直した。

三、仮名づかいは、原則として原文のままとした。ただし、ひら仮名・かた仮名の判別がつかない場合は、かた仮名で表記した。

四、変体仮名はひら仮名に改めた。ただし、書簡において助詞として用いられている「は」「て」「え」は、原文の字形を残し、小活字右寄せで「ㄜ」「ㄞ」「ㄟ」のように印刷した。原文が確認できない場合も、漢字の字体で表記されている「者」「而」「江」が助詞として使われている場合には、右の字体を用いた。

五、濁点・半濁点は原文のままとした。

六、合字は、使用頻度の高い𠂉（より）、〆（しめ）は原文の字形を残した。頻度の低い𠂇はトキ、𠂆はトモ、𠃌はことと表記した。

七、句読点は、編者の判断により適宜補った。

八、執筆年月日や発信年月日などを推定でしか示すことができないものには、「カ」を付した。

九、脱落と思われる文字は、〔　〕を付して補った。

十、書簡については、本文の後に【　】を付して書簡の大意を示した。また封筒に関する事項は、書簡の理解に必要と判断されるもののみに限った。

十一、特に所蔵が記載されていないものは、福沢研究センターの所蔵である。

三六四　クレイ・マッコーレイ　明治二十六（一八九三）年八月二日

Mita, Tokio
Aug. 2nd. 1893.

Dear Mr. Macaulay〔MacCauley〕:

This is to introduce to you Messrs. Horyu Toki and Soin〔ママ〕 Shaku, who were students at the Keiogijuku several years ago. They are going to America to attend the "Congress of Religion" at the Fair, as representatives of Japanese Bud[d]hism.

Anything you may conveniently do to help them in their mission will be thoroughly appreciated with best wishes and regards.

I remain very cordially yours
Yukichi Fukuzawa
(per S.F.)

【シカゴの万国宗教会議に赴く釈宗演と土宜法竜を紹介する】

［封筒表］Mr. Clay Macaulay〔MacCauley〕 Chicago U.S.A. Introducing Messrs. Shaku and Toki.

○「Mr. Macaulay」は Clay MacCauley。ユニテリアン協会の宣教師。一八四三年五月八日アメリカペンシルバニア州に生ま

れ、プリンストン大学などで学んだのち、プレシビタリアン神学校を卒業、明治二十二（一八八九）年に来日。翌二十三年から慶應義塾で教鞭をとる。同年十月二十四日付福沢捨次郎宛福沢諭吉書簡によると、福沢諭吉はマッコーレイに「一太郎之宅」を貸出し、マッコーレイは八年ほど三田構内に住んだ。また二十四年一月十四日付で捨次郎に宛てた福沢書簡によると、河竹黙阿弥作「風船乗評判高閣」での尾上菊五郎の英語の台詞は、福沢が考えマッコーレイが添削したものであった。日本アジア協会会長、国際記者クラブ副会長、東京ジャーナリスト・クラブ日本平和協会会長などを歴任し、大正九（一九二〇）年に帰国、一九二五年十一月十五日歿。慶應義塾で教鞭をとったのは、明治三十年ごろまでと推測されている。『書簡集』第六巻三六二頁。『慶應義塾一五〇年史資料集』第二巻教職員・教育体制資料集成一二六〇～一頁。○Horyu Toki and Soin Shaku は慶應義塾出身で臨済宗の僧侶・釈宗演と真言宗の僧侶土宜法竜。釈は若狭高浜の出身、安政六（一八五九）年生まれ。明治十八年九月に慶應義塾入塾。セイロンに留学後、円覚寺、建長寺の管長を務めた。土宜は伊勢一志の出身、安政二年生まれ。高野山の学寮に学び、明治九年五月入塾。真言宗御室派管長、高野派管長などを務める。『釈宗演と近代日本―若き禅僧、世界を駆ける―』（釈宗演遠諱一〇〇年記念特別展図録）。○末尾に（per S.F.）とあるのは、福沢諭吉の次男捨次郎による代筆を意味するものと推定される。○東慶寺蔵。

二六四五　久保扶桑　明治二十六年十一月一日

秋冷深く相成候処、益御清安奉拝賀候。二ニ老生相替義も無之先ツ〳〵健全ニ消日罷在候条、乍憚御休意奉願候。過日ハ北海之名産鮭御恵投ニ預り、当年初而之品殊ニ珍らしく、度〻いたゝき難有奉存候。直ニ御礼も可申上之処、何かと忙しくいたし、延引之段あしからす御海容可被下候。右御挨拶まて申上度、匆〻如此御座候。頓首。

二十六年十一月一日　　諭吉

久保賢契　梧下

尚以、時下折角御自重専一奉存候。老妻ゟも宜敷御致意申聞候。以上。

【北海道名産鮭の贈与に対し礼を述べる】

［封筒表］箱館日本郵船会社支店　久保扶桑様　親展　［封筒裏］封　東京三田　福沢諭吉

○「久保」は久保扶桑。『慶應義塾入社帳』（復刻版、慶應義塾、一九八六年）によれば安房館山の士族出身で、明治四年七月二十三日に二十一歳で入塾した。成績表である「慶應義塾勤惰表」には四年七月から五年八月まで記録がある。九年に横浜東海鎮守府で翻訳にあたったのち、十一年三菱会社に入り、横浜支店や小樽支店、函館支店などに勤務した。卒業生名簿である『慶應義塾塾員姓名録』『慶應義塾塾員名簿』によれば、明治三十三年には日本鉄道会社運輸課長、三十九年には同社取締役になっている。ただその後、四十年および四十一年は狂言師、四十二年および四十四年は農業、大正元年二年は会社員と記載されている。○これまで久保扶桑宛の書簡は、明治十五年ヵ四月二十八日付（書簡番号六五六。『書簡集』第三巻二〇三～四頁）、明治十七年三月七日付（書簡番号八四四、『書簡集』第四巻一〇九～一〇頁）の二通が知られていた。

三六四　松口栄造（まつぐちえいぞう）　明治二十九年七月十七日

拝啓。過日ハ御来訪被下失敬仕候。陳ハ、少ゝ要用之義有之、中西美重蔵（恵）君へ御目ニ掛り度、何日何時ニ而も不苦、一寸拙宅まで参られ候やう御伝言被下度奉願候。老生も時として外出致候間、可相成ハ其日其刻限を、前以て御一報被下候得ゟ最妙なり。右ハ唐突ながら御手数を煩し候次第、何分宜敷奉願候。匆ゝ頓首。

二十九年七月十七日　　諭　吉

松口様

追而、本文之義ハ急ぎ候ニ付、可相成ハ一日も早く来訪相成候やう、御致意可申候。

【中西美恵蔵との面会を希望し、仲介の労を依頼する】

［封筒表］横浜西太田英町壱丁目九番地　松口栄造様　親展　タイムス事件中西用事

［封筒裏］封　福沢諭吉

○「松口」は松口栄造。明治十年十二月出版の『民間経済録』には「売捌書林」として「桜田本郷町松口栄造」の名がみえ、十一年一月出版の『福沢文集』では、見返しに「松口栄造蔵版」奥付に「出版蔵版人」として「桜田本郷町六番地　松口栄造」とある。栄造の実父は、福沢諭吉の妻錦の父土岐太郎八の弟鋤吉。土岐家から松口家へ養子に入っていたが突然出家し、残された母子は伯父土岐太郎八に引き取られたようである。栄造の弟季治は、太郎八の世話で鳥取藩士山田忠右衛門の養子となった。山田季治は明治六年三月に鳥取県気高郡青谷小学校の校長に就任、その後愛知英語学校（のち愛知県中学校）で教員を務めたのち、三菱会社に入り、二十九年まで日本郵船会社に在職、翌三十年三月に日本で最初の本格的な英字新聞 Japan Times を創刊し、社長に就任した。山田は愛知英語学校に赴任する際、青谷小学校時代の教え子に「気のあるものは出てこい。田舎におったっていけん」と声をかけ、山田を慕い応じた教え子の中に、Japan Times 創刊時に中心的役割を担った頭本元貞、武信由太郎、中西美恵蔵がいた。○中西美恵蔵は前述のように松口栄造の実弟山田季治の教え子で、またその妻は松口の娘わくであった。その関係でこの書簡の依頼がなされたのであろう。中西はカリフォルニア州ユーリカ商科大学を卒業して貿易に従事していたが、この書簡の翌年のジャパン・タイムズ社設立に際し、経理担当支配人兼工場長に就任した。福沢の面会の目的は、ジャパン・タイムズ社への協力要請であった可能性が高い。福沢諭吉は生前に刊行された『福沢全集』をジャパン・タイムズから出し、その「印刷者」は中西である。長谷川進一「福沢諭吉―山田季治―その弟子達」『福沢諭吉年鑑』十巻（福沢諭吉協会、一九八三年）五七～六五頁。○封筒の「タイムス事件中西用事」は他筆。○これまで松口栄造宛の書簡は、一通も知られていなかった。○この書簡には、次の「おかね」宛「きむ」書簡が同封されていた。本文末の日付が「廿日」で、封筒の発信印が二十九年七月十七日であることから、当初から同封されて送られたものである可能性は低い。ただ筆癖および松口が福沢錦の縁戚であることから、「きむ」は福沢錦と考えられ、両家の関係性を示すものとして次に掲げる。この書簡は巻封である。

〔参考　かね宛福沢錦書簡　二十日付〕

日ゝ御暑さ強御座候所、御揃遊し御機嫌よく御めて度存上候。左候ヘハ先頃は見事の竹頂戴致難有、しかし私ゟ御願申上候て、かへつて御気の毒さまニ存上候。此節花生ニ出来上り、誠ニりツぱニて大悦、厚く御礼申上候。此品右の御礼と申てハ

憚少〔ママ〕ニて御はつかしく候得共、心計り有合ニまかせ御らんニ入候。皆ゝ様によろしく、今日は序御座候ゆへ、取いそき用事のミ。早ゝ。めて度かしく。

廿日

おかね様　きむゟ

二六四七　渡辺一郎　明治三十一年二月十四日

拝復。愈ゝ御清穆□賀上候。陳ハ過日ハ結構なる塗盆御送与被下、難有頂戴仕候。猶ホ老生之筆跡御所望之由、生来の拙筆にハ候得共、追ふて何か相認め可申候。先ハ御礼迄申上候。匆ゝ。

福沢諭吉

二月十四日

渡辺一郎様

【塗盆の送与に対し礼を述べ、所望に応じ揮毫の送付を約束する】

［封筒表］飛驒国古川町　渡辺一郎様　親展

［封筒裏］〆　東京芝区三田二丁目　福沢諭吉

○渡辺一郎は、前掲『慶應義塾入社帳』によれば岐阜県出身、住所は吉城郡古川町。明治元年十二月生まれで、中村信夫（麹町区有楽町三番地中山邸内）を保証人に、明治二十年一月三十一日に入塾した。二十三年七月に別科を卒業し、前掲の卒業生名簿によれば酒造業で、古川郵便局長も兼ねている。また明治二十九年と三十一年には製糸業も営んでいたようである。福沢が記した「明治十年以降の知友名簿」（『福沢諭吉全集』第十九巻、岩波書店、一九七一年、三四五頁）によれば、明治三十年夏に「木の亀」を持参して福沢邸を訪れている。○渡辺家に残されている書幅については、後掲二〇一九書簡の注参照。○本文中の□は、後人が封筒の切手部分を切り取った際に欠損したものと思われる。○本書簡は代筆である。○封

筒表には受信印があり、「飛驒　古川　卅一年二月　十六日　□便」と読める。○飛驒市渡辺家蔵。

二六四　慶應義塾出版局　小出某・中島精一　年未詳七月二十六日

先日御頼申上候出版物校正出来候ニ付、御都合次第直ニ御取掛被下度、何日ゟ始り可申哉、御様子奉伺候。早〻頓首。

七月廿六日　　福　沢

出版局　小出様

中島様

【校正が終了したので出版に取り掛かるよう依頼する】

○「出版局」は慶應義塾出版局、「中島」は中島精一と推察されるが、「小出」は未詳。○「福沢先生書」の題簽がある巻物に、福沢諭吉自筆『民間雑誌』原稿「上国某氏に贈る」（明治十一年三月十日付第一三一号掲載、『福沢諭吉全集』第十九巻六四五～六頁）の後に貼り込まれていた。同巻子は、鎌田栄吉の筆で「福沢先生筆跡」と記された箱に収められ、巻頭には鎌田栄吉遺墨「達観時勢」（大正九年秋）、巻末には黒木安雄跋文がある。○本書簡は巻封である。

以下の書簡は、『書簡集』掲載時には原本との校訂ができず、やむなく『福沢諭吉全集』再版（岩波書店、一九六九～一九七一年）から採録したが、このほど原本あるいは下書が判明し校訂作業を行うことができた。詳しい注についてはそれぞれ『書簡集』の各頁を参照されたい。

一七七　柴原和　明治七年十二月二十五日

未タ拝顔を得ず候得共突然書を呈するハ恐入候得共、無拠次第海容可被下候。

御管下長沼村之者ニ兼ゑ小生懇意之人有之、右同村沼地之義ニ付一昨年より紛紜を生し候よしニゑ、先月中右之者拙宅へ参り色〻談話之末、不文之民村民、願書認候も不叶ニ付、代筆いたし呉候様、頼ニ任セ、弊□一友ニ託し執筆、別紙壱綴案文之通り民〔ママ〕村之代筆いたし遣し候処此度又候。願本書ハ其筋へさし出候由之処、村民之疑惑ハ此願書県令様の御手ニ達し可申候たるや否とて頻りニ疑掛念、を抱て小生も実ハ其沼其村ニ関係無之、況ヤ沼之一条、楚越之事ニ候得共、唯代筆の周旋いたし候訳を以て、度〻苦情を聞くニ立至り、殆ト当惑之次第なり。固より事の由来を詳ニせず、其利害ニ関するニ非ず候得共、其書書面之御手許ニ達したると否と小伺相伺候義を証するハ難きニ非ずる之義ハ出来可申哉と存し、則為念草稿相添御様子奉伺候。決して事の成長沼村之為メニ理を伸ヘ述〔ママ〕メ事の成敗をニ付内願いたし候筋ニは□ニ付無之或ハ又ニもあらす、県庁之御内意を伺ふニもあらず、又伺ふへき理もあらず、唯小生之周旋ニゑ村民之為メ代筆を頼ミ、其書果して御手許ニ達したるや否を内〻奉伺度而已ニ御座候。御繁用之御中恐入候得共、達否之旨其義僅ニ一行之御返書被下度奉願候。右之段申上度、早〻頓首。

福沢諭吉

柴原和県令様

尚以本文之次第、私之身を以て決して公事ニ関するニ非す。上郷と長沼と村民一方之言を聞けハ、或ハ御上ノ

御無理、御叱り、捕縛抔トテ苦情ハ沢山ニ候得共、小生ニおゐて上郷と長沼と孰カ是非孰カ勝敗と申ス候小生おゐて毫も見込ハ毫も無無之、申上候迄も無之候得共、事の理非曲直ニ付ゐハ小生ハ全く路傍之人ニ御座候。唯小生ハ長沼其辺不悪御承知可被下候。以上。

【『書簡集』第一巻三一六～七頁】
○本書簡の原本は所在不明であり、残存している種類の写しの間には若干の字句の異同があった。『福沢諭吉全集』第十七巻（岩波書店、一九七一年）は、その内で『福沢諭吉伝』第二巻（岩波書店、一九三二年）に引用されたものを採っており、『書簡集』もそれに準じていたが、この程福沢自筆の下書きが発見された。下書きであるため、加筆訂正分も含めて翻刻した。

一六六　小川武平　明治八年九月二十日

長沼之事ハ追〻御処分ニ相成候義と存候。然処右之一条ニ付、県庁ニゐ説諭問答応接之間、公然ト福沢諭吉が如何様ニ致スとか福沢ゟ相談をするとか申述候ゐも以之外之不都合、都ゐ事ニも公私之区別有之、公之場所ニも公之談判不致ゐも不相済、仮令内実ハケ様〳〵と其手続キ迄分り居候事ニゐも、場所柄を弁せず丸出しニ述立てハ、出来る事も夫レが為メ出来ざるよふニ可相成、事と品ニ由りゐも県庁之内幕を探り、下より上ニ対して差図ケ間敷と被申ゐも致方なき次第、其辺ハ篤ト御心得被成度、就ゐも此後庁ニ出タラバ、先日ゟツイ私共が、福沢の名前を申出しマシタハ全ク心得違、御場所柄をも弁へさりしハ何共恐入候次第、元来私共ハ字を知リマセンカラ歎願書を認ることも出来ず、無拠懇意の学者ニ文面を生シテ貰ヒマスことモアリマスケレドモ、

其人の名前をバ勿論この御場所ニゐ申上ル抔ハ全く私共之心得違、篤ト思慮仕、何共申上様のナイボト(ママ)ニ恐入マシタ、必竟先日より御掛り様ニテ御懇切ニ御諭しも被下、其御懇命ニ慣(ナ)レ、其御言葉ニアマヘ、あまりなれ〳〵しく、遂ニ百姓共の本体を顕ハし、丸出シニ打出したる事ニゐ、跡より篤ト考候得ゑ、後悔先キニ立タズ、誠ニ当惑仕候。併し私共ハ何程御叱(シカ)りを蒙りマシテモ、県庁ヲバ親トモ君トモ思ヒ居リマスカラニハ、悪心ハ毛頭無御座、何分ニも一時之心得違ハ御勘弁被成下、歎願之趣意ハ御聞届ケ被下度(タ)し。

と、言葉を温和ニしてピッタリ頼ミ、余念なく掛り之官員ニ依頼する方可然、何等之事あるも口上を間違ヘテ官員の立腹せざる様致度候。右要用而已。早〻以上。

九月廿日　　福沢諭吉

小川武平様

【『書簡集』第一巻三三四～六頁】

九　中村源吾　明治九年ヵ六月十五日

梅雨の時節、愈御清適珍重存候。陳ハ過般来飯田三次ゟ御頼申候北羽島田地之義、誠ニ御面倒至極之事ニ候得共、宜敷御取計、至急埒明候様相願度。実ハ先年武平ゟ此方へ申込ニゑ、村中重立(ヲモタチ)候者申合せ、荷為替之事とやら企候ニ付ゐゑ、長沼村ゟ金融いたし候得ゑ、自から村之勢力ニも相成候よし、旁懇談ニ付、金銭之関係ハ不宜事とハ存なから、村之ため云〻と申ス事ゆへ、此方懇意之向へ話し、金円取次貸渡し候処、其後之不始

末、言語ニ絶たる次第。四千円ニも相成る大金、何共致方無之、遂ニ田地も名前替と相成、迷惑此上もなき次第。此方ハ唯其間（アイダ）ニ入り進退困入（シンタイコマリイ）るのミ。云はゞ長沼村之ためニ此方ニも大金之負債（フサイ）を蒙りたる訳（ワ）ケなり。扨又右田地名前替相成候上ニ而、不十分ながらも小作之米を納メ候約束いたし、是ニ而少々ツヽニ而も利息之足しニ致候積り覚悟之処、其小作米さへ新兵衛が途中ニ而勝手ニ致し、あまつさへ公租上納をも不沙汰ニ而、此方へハ不容易不都合を生し候義、畢竟其本を尋れハ武平之不束（フツヾカ）、従前夫レ是レと長沼之為メニ世話し遣し候其代りニ、此方へ大なる迷惑をかけたるものニして、人之恩（ヲン）ニ酬（ムクユ）るニ禍（ワザワイ）を以てするの姿（スガタ）なり。併し既ニ過き去りたる事ハ、今更云ふも詮（セン）なし。何卒本年ゟ改而、右田地之始末ハ、長沼村之人ニ而世話いたし呉候様頼入度、村中重立候人々ニ而よきよふニ取計、昨年之如き不都合なきやう、呉々も御注意被下度候。実ハ右四千円金之始末ニ而、此方ハ昨今非常之困難。一家之会計上ニさし響（ヒヾ）き、当惑致居候次第、御察し被下度。尚い才ハ飯田三次ゟ可申入、御承知被下、御迷惑ながら早々始末付候様、御尽力可被下候。早々以上。

六月十五日

中村源吾殿　　福　沢

尚以、村中一統へも宜布御致意、本文之義ハ呉々も至急御返事待入候。以上。

【『書簡集』第一巻三四二～四頁】

二〇九一　渡辺一郎　明治三十年九月八日

八月二十二日之華翰拝誦。陳ハ過日之揮毫ニ落字あるニ付云〻被仰下赤面之至、何れ認替へて差上可申、商売違ひ之書家ニゐこんな粗匆〔忽〕ハ毎度之事ニ御座候。夫ハ扨置、今度百話之製本出来候ニ付、一部小包ニゐ差上候。御覧も被下候ハヽ幸甚のみ。右御返詞旁匆〻如此御座候。頓首。

三十年九月八日　　諭　吉

渡辺君梧下

【『書簡集』第八巻二二五～六頁】

○前掲二六四七書簡注参照。○『福翁百話』に言及している本文内容から考えると、『福沢諭吉全集』第十八巻（岩波書店、一九七一年、七五〇頁）の発信年、明治二十九年には疑問があったが、『書簡集』では原本の確認ができなかったため、そのまま収録した。今回原本を確認することができ、原本には明らかに「三十年」と記されていた。本書簡の発信年を三十年に訂正する。○文中にある一字抜けた書幅は、「適〻豈唯風月耳　渺茫塵界亦天真　世情休説不如意　無意人如意人」で、結句の「無意人乃如意人」の「乃」の字が抜けている。書き直して福沢が送ったと思われる書は「腰間秋水一揮揚　自是先生養老力　二豊多年侵不知　他宝剣吐竜光　揮剣為休動」。この二幅が渡辺家に所蔵されている。前掲『福沢諭吉全集』によればもう一幅「吾是十方世界身　由来到処物相親　人言聞去皆称善　耳順何期六十春」も贈られているようで、字抜けのないどちらかは、前掲二六四七書簡ののちに贈られたものかもしれない。平成三十年十二月三十日付『中日新聞』二十一面。○飛騨市渡辺家蔵。

Ⅱ　福沢諭吉原稿

ここでは、近年福沢研究センターが購入した資料で、ひとつの巻子に貼り込まれていた福沢諭吉の『時事新報』掲載原稿四点を紹介する。冒頭は漫言「薬用食用都て寸伯老の医案に適したり」の福沢諭吉自筆原稿で、それに続き、雑報と考えられる「赤十字社病院長」、「下婢の自害」、「貧民の施療」の三点、さらに石河幹明による跋文が貼り込まれていた。跋文では、いずれも福沢諭吉の漫言および雑報の原稿であることが述べられている。確かに福沢の筆であるが、「貧民の施療」の最後数行は（本稿では／を挿入した以降）は、跋文にも述べられている通り、石河の筆になっている。

『時事新報』漫言「薬用食用都て寸伯老の医案に適したり」は、明治二十七年七月十四日に『時事新報』に掲載されたもので、すでに活字では『福沢諭吉全集』第十四巻四五八～六〇頁に収録されているため、これは末尾に影印版で掲げる。他の原稿で使用した漢字等は「Ⅰ福沢諭吉書簡」の凡例に準じた。濁点は原文のままで、補ってはいない。

雑報各原稿の掲載紙はまだ判明していない。「赤十字社病院長」は牛疫の流行から考えると明治二十五、六年ごろ、「下婢の自害」は福沢桃介が三田に住んでいることから、明治二十三年十月二十二日に北海道から戻ったのち、「貧民の施療」は医師養成に関する「速成医の説」やこの雑報で問題にしているような「貧民施療院」の効用を述べた寄書が掲載された明治二十二年七月一日ののちであろう。

○赤十字社病院長　橋本綱常氏ハ此程東京市中ニ牛疫と聞き、病院使用の牛乳如何を心配して、警視庁ニ獣医の派遣を請ひ、過日駒井獣医ハ副院長岩井禎三氏と共ニ、麻布笄町杉田道氏の牛乳所（病院用牛乳所）ニ出張して一々診察したりしニ、幸にして病牛とてハ一頭もなかりしなれども、尚ほ念の為め当分の内ハ三四日目ニ来診する旨約したるよし。

○下婢の自害　府下芝区三田二丁目二番地福沢桃介氏方ニ、本年三月より雇入れたる下婢あり。名を富と呼び、府下荏原郡馬込村加藤庄太郎の娘にして年齢ハ十九歳、至極おとなしき性質にて朝夕の勤ニ怠りなく、既ニ前月ハ半期の約束も終りたれども、尚ほ半期重年の証文を入れて神妙ニ働き居たりしが、昨朝九時の頃女部屋ニ何か物音しけるにぞ、家人ハ怪しみて駈付け見れば、こは抑も如何ニ咽喉の辺より胸ニ掛けて紅の血ニ染み、言語も通せず唯幽ニ呼吸するのみ。兼て肺病の質ある様子なりしかば、是れハ一時の略血かと思ひしニ、傍ニ剃刀のあるを見て扨ハ自殺と分り、早速医師を招て様々ニ手当したれども、何分重傷にて其甲斐なく数分時間にして遂に絶命したり。年盛りの婦人に自殺とハ何の深き原因もあらんと色々に調べたれども、如何にも取留めたる跡なし。主家ニ対してハ重年さへする位なれバ、首尾の宜しきハ言ふまでもなく、又朋輩の間柄も至つて睦しくして、曾て何等の風波もなかりしなれども、唯不審なるハ両三日前より朋輩の女中ニ向て折々述懐やうの言を吐きし一事なり。其述懐に、自分も永く人の家ニ奉公して給金を取りはしたれども、其金を何ニ遣ふたるや自分で自分ニ分らず、斯くては親ニ対しても相済まずなど頻りニ心配の様子ゆゑ朋輩ハ之を慰め、夫れハ益なき話しなり、給金の金を自分で遣ふて自分ニ始末が分らぬとならば、帳面を作りて記し置き、金が余れば駅逓ニ預けるも宜しからん云々と諭せバ、其深切ハ難有しと云ひつゝ、何か挙動の穏かなら

ぬより、朋輩中年分の者ハ、当人へハ内々にして親元ニ知らせんものをと思ひ居たる中ニ右の始末、今にして前後を察すれバ、全く本人生来の小心より逆上にして発狂したるものならん。或人の説にも、発狂ニあらされバ僅ニ剃刀を以て斯くも見事ニ自から傷ることハ叶はぬ筈なりと云ふ。何れにしても憐む可きは自害の本人なり。福沢氏ニ於ても深く不愍ニ思ひ、親元へ厚く葬祭の手当など贈りたりとぞ。

○貧民の施療　は有志者の寄附又ハ政府の筋の補助を以て病院を設け、入院する者へ医薬の手当ハ勿論、衣食までも無代価にて給せらるゝハ誠ニ難有き仕合なれども、一方より見れバ貧民も亦自から償ふ所なきニ非ず。内務省の医術開業試験は近年ます〳〵高尚精密ニ進み、学説難問の外ニ実地の患者診断の当否を試ることに為りて、其試診用ニ供するものを求るニ、尋常の病家にて大切なる病人を双紙同様ニするハ、固より承諾す可きニ非されバ、貧病院と協議して試験中適宜の病人を借用することに定め、開業試験の期ニ至り当局試験人の鑑定にて此病人をと指名すれバ、病院ハ必ず之ニ応して拒む可らざるの内約あり。東京にてハ本郷の大学病院、本所の養育院、芝の慈恵病院の三ケ所より試験品を出すの慣例にして、病人の中にても成る可く難症にて診断ニ疑の生し易きものを択び、之を釣台などに乗せて試験場ニ持込み受験者の前ニ呈出すれバ、受験者ハこゝぞ平生の技倆を現はす処なりと一生懸命ニ之を視察し、打診聴診、左より〳〵右より〳〵胸腹の部既ニ残れバ、又起坐せしめて背部を窺ふ等、殆んど遺す所なきニ至りて止み、乃ち新手を引替へて診察前の如し。仮りニ一名の試診時間を十分時として、一人入患者を十六名の試験ニ供するとすれバ百六十分、即ち二時半と十分間ハ同一様の打聴按擦を受けて、横臥し起坐し右ニせられ左ニせられて之ニ堪へざる可らず。殊ニ外科症の診察ニ於てハ、或ハ腫物の膿汁を取り創口ニ消息子を抜挿する等、試験十六回なれバ

十六回の抜挿に、病人ハ毎回顔色を変じて我慢する其様子ハ、仮令ひ医師の学説ニ於て無害の保証ある可きも、素人の目ハ俗にして之を見るニ忍ひず。尚ほ之よりも憐む可きハ、貧民の無知無識なる身ハ試験の双紙に供せられて清書の為めとハ知らず、医薬衣食の手当さへ十分ある其上に、斯くも名医先生の方々が入代り立代りて丁寧なる診察とハ、吾々の身に難有き仕合せありとて、軽からぬ病気の身にて長時間（起臥左右）の疲労をも苦にせず、涙を翻して喜ぶもの多しと云ふ。素より俗見に外あらざれども人情に於て堪へ難き処なれバ、試験の為めとあれバ止むを得ざるも、成る可くハ手軽き病症を選むか、又ハ診察の度数を少くして、病人を労せしめざるの工風ハあるまじきやと、或る人の物語り。

〔参考　石河幹明跋文〕

此四項の文は、福沢先生の手書せられた新聞原稿にして、第一項は日清戦争の当初日本が朝鮮の弊政改革を支那に提議した時の漫言、以下の三項は何れも雑報の原稿である。先生の時事新報に於ける啻に社説の筆を揮ハれたのみならず、自身にて聞込まれ、又は必要と思ハるゝ事柄は、細大となく自から記されたものである。最後の一項の末文数行は、筆者が先生の申付によつて書いたのである。先生は執筆中何か用事の出来た場合には、折り〳〵筆者に補筆せしめられたことがあった。これも亦その一つである。

昭和三年十二月　　石河幹明記

＊本頁二行目「試験の双紙」以降が石河幹明の筆である。

（西沢直子）

漫言

葛用食用都て寸柄老の賢案に適したり

此病名を腸室孫則に妙なれども申しまする手前共の流儀では傷寒と申して左まで珍らしい病気では御座らぬ之を見れば三陰法衆は法に

如何して居られました左腹で御座りまする私共も素より傷寒と存じ

ましたから定て南寒気を防ぐ為めに病室に都て交切り成る丈け風に當

らぬやうに致して[redacted]枕邊の火鉢

十分に火とおこし[redacted]て温に致して置きました至極早い夫れから

葛用は如何なされた御手は此煎茶[redacted]水二杯を一杯に煎じ生姜三片

と加へ日に三服づゝ立掛けて[redacted]戴かせまして病人に頼りに水を[redacted]呼びかり

ましたれども是れは厳[redacted]禁じ置きました是れも至極早い夫れから

召上りものは如何ですて食は何分進まぬ方では御座りまするれども粥

に板平を味噌漬などを[redacted]添へて無理にも一度に
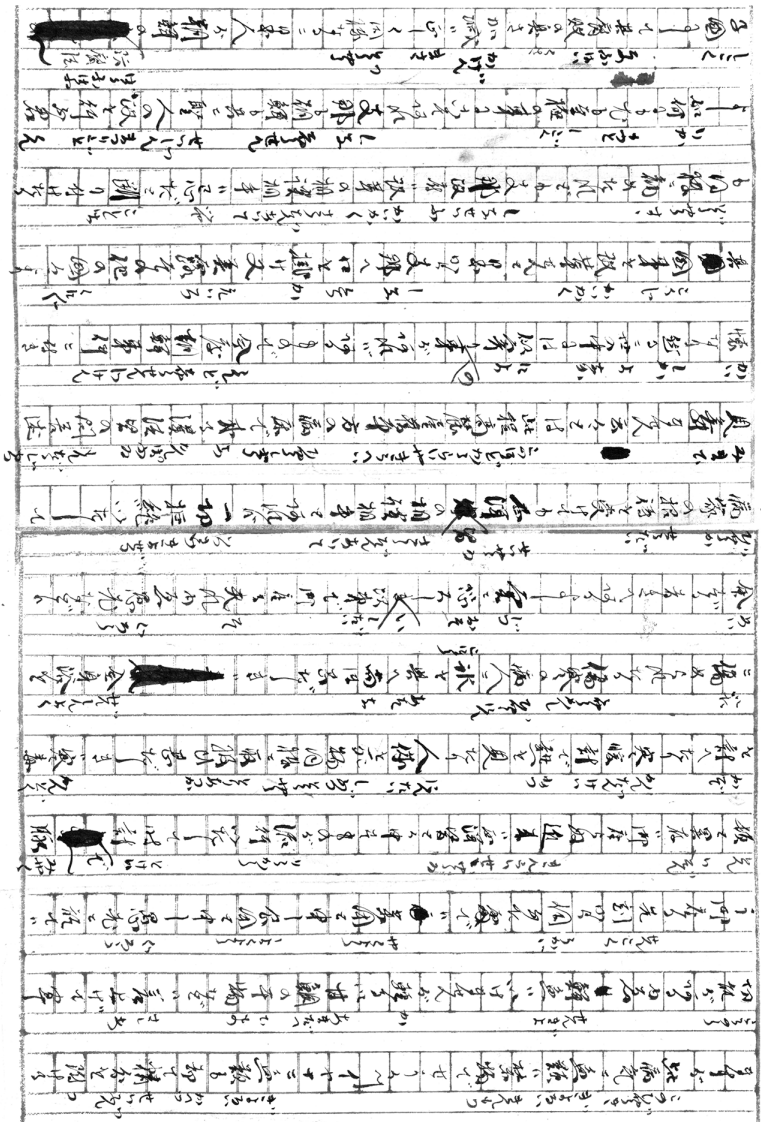
一椀[redacted]は給べさせまして朝々は蒸茶子を半分ぐらいの許し